

あきる野市教育委員会 2 月定例会会議録

- 1 開催日 令和 5 年 2 月 2 2 日 (金)
- 2 開催時刻 午後 2 時 0 0 分
- 3 終了時刻 午後 2 時 4 5 分
- 4 場 所 あきる野市役所 5 階 5 0 5 会議室
- 5 日 程
- 日程第 1 議案第 3 号 第 2 次あきる野市スポーツ推進計画の策定について
- 日程第 2 報告第 1 号 臨時代理した令和 5 年度あきる野市教育委員会所管予算に関する報告及び承認について
- 日程第 3 報告事項 (1) 第 4 次あきる野市子ども読書活動推進計画 (案) について
- 日程第 4 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 丹 治 充 |
| 教育長職務代理者 | 田野倉 美 保 |
| 委 員 | 小 西 フミ子 |
| 委 員 | 坂 谷 充 孝 |
| 委 員 | 岡 部 秀 敏 |
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者
- | | |
|------------------|---------|
| 教 育 部 長 | 渡 邊 浩 二 |
| 指 導 担 当 部 長 | 草 刈 あずさ |
| 生涯学習担当部長 | 佐 藤 幸 広 |
| 教育総務課長 | 吉 岡 賢 |
| 教育施設担当課長 | 岩 崎 徹 |
| 学校給食センター建設準備担当課長 | 宮 田 賢 吾 |
| 学 校 給 食 課 長 | 森 田 速 人 |
| 指 導 担 当 課 長 | 樺 山 雄 三 |
| 生涯学習推進課長 | 沖 倉 英 基 |
| スポーツ推進課長 | 高 橋 玄 徳 |
| 図 書 館 長 | 細 谷 英 広 |
| 指 導 主 事 | 大 道 雅 士 |

9 事務局欠席者 指 導 主 事 山 本 光 裕

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

皆様、こんにちは。早春の訪れとして、ちらほら梅の花が咲き始めています。道を歩いておきますと、香りが漂ってくるような、そんな気がする今日この頃でございます。

本日はお忙しい中、定例会に参加いただき、ありがとうございます。

それでは、ただいまからあきる野市教育委員会 2 月定例会を開催いたします。

本日は、教育委員全員が出席をしており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

なお、事務局は、山本指導主事が所要により欠席しております。

また、本会議終了後に、また教育委員の皆様方についてはマールボロウのビデオメッセージ等をご覧いただくというような時間もありますので、会議のほうを効率よく進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員については、岡部委員と小西委員を指名いたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

日程第 1 議案第 3 号第 2 次あきる野市スポーツ推進計画の策定についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長（佐藤幸弘君）

それでは、議案第 3 号第 2 次あきる野市スポーツ推進計画の策定についてご説明いたします。

提案理由でございます。スポーツ基本法第 10 条の規定に基づき、第 2 次あきる野市スポーツ推進計画を策定するものでございます。

詳細につきましては、スポーツ推進課長からご説明いたします。

教育長（丹治 充君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（高橋玄德君）

それでは、第 2 次あきる野市スポーツ推進計画につきましてご説明をさせていただきます。

本日お示しをしております計画案につきましては、昨年の教育委員会 11 月定例会において報告をさせていただきました計画素案につきまして、福祉文教委員会への報告、パブリックコメントを実施し、いただきましたご意見を反映し、内容を一部修正するなどして、最終的にスポーツ推進審議会から答申があったものとなります。ご意見をいただいていた主な修正点といたしましては、本計画と SDGs の関連性についての追加記載、e スポーツに関する記述の追加などとなっております。そのほか表記や表現の修正を行ってまいります。

また、11 月定例会においてご意見をいただきました障害の「がい」の字についての平仮名または漢字での表記の定義につきましては、国や都の計画などを引用しているものは、国や都の表記に合わせ、それ以外の人に関わる表記については平仮名での表記とさせてい

ただいております。

私からの説明は以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問などはありますか。

委員（坂谷充孝君）

1点よろしいですか。

教育長（丹治 充君）

坂谷委員。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。パブリックコメントでは、どのようなご意見があったのか教えていただけますでしょうか。

教育長（丹治 充君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（高橋玄德君）

パブリックコメントにつきましては、お二人の方から23件のご意見をお寄せいただいております。一番多かった内容につきましては、表記に関することですね。常用漢字が使われていないとか、そういったものが多数になります。そのほかスポーツ推進に関する現状と課題等に関するものが3件程度、小中学生の体力、運動能力の比較について1件、市のスポーツ団体の状況についても1件、そのほか数値目標、基本目標、具体的状況の展開、施策における目標値の設定などについてのご意見をいただいているところでございます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいでしょうか。

委員（坂谷充孝君）

ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかご質問ございますか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

お尋ねします。17ページ、数値目標の状況についてなんですが、草花大橋の下、秋留台公園や前田公園でラジオ体操をしている方たちがたくさんいらっしゃいますが、その方たちもこういった数値の中に入っているのでしょうか。

教育長（丹治 充君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（高橋玄德君）

お答えいたします。

その方たちが入っているかということですが、この実施率の算定に当たりましては、ア

ンケートのほうを実施しておりまして、その集計値という形になってございます。その中にご質問いただいた方が含まれているかどうかというところまでは把握はできていないという状況でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

分かりました。

教育長（丹治 充君）

そのほかの皆さん方、何かありますか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問がないようですので、質疑のほうを終了いたします。

日程第1、議案第3号第2次あきる野市スポーツ推進計画の策定については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第1、議案第3号第2次あきる野市スポーツ推進計画の策定については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2、報告第1号臨時代理した令和5年度あきる野市教育委員会所管予算に関する報告及び承認についてを上程します。

それでは、説明を教育部長、生涯学習担当部長にお願いします。

教育部長。

教育部長（渡邊浩二君）

それでは、報告第1号臨時代理した令和5年度あきる野市教育委員会所管予算に関する報告及び承認について説明させていただきます。

提案理由でございますが、令和5年度あきる野市教育委員会所管予算について、あきる野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定により教育委員会に報告し、承認を求めるとでございます。

初めに、資料1をご覧ください。令和5年度教育予算の概要でございます。

まず、上段の表、令和5年度一般会計予算の構成でございますが、一般会計の予算総額は331億650万円であり、そのうち教育費は34億4,714万4,000円で、一般会計に占める割合は10.4%でございます。

次に、中段の表、令和5年度教育予算をご覧ください。当初予算における項別の前年度比較となっております。特にこの中で増減率の高いものといたしまして小学校費ですが、前年度比1億5,185万9,000円、率で26.7%の増となっております。その主な内容といたしましては、物価上昇による光熱水費の高騰などによる学校管理費の増額や受変電設備改修工事をはじめとした学校整備費の増額が大きな要因となります。また、保健体育費ですが、3,096万3,000円、率で8.3%の増となっております。主な内容と

いたしましては、秋川体育館・中央公民館の指定管理委託料など、体育施設費が増額となる
ことが大きな要因でございます。

一方、中学校費では3,020万円、率で6.82%の減となっております。その主な内
容といたしましては、小学校費と同様、光熱水費の高騰などによる学校管理費は増額とな
るものの、東中学校渡り廊下改修工事の完了など、学校整備費が減額となったことなどが
大きな要因でございます。

また、下段の表には5年間の教育予算の推移、さらに裏面の2ページ、こちらには教育費
の内訳といたしまして科目ごとに前年度との比較を表記しておりますので、ご確認いただ
ければと思います。

それでは、次に資料2の令和5年度あきる野市教育委員会所管予算事業別予算（内示額）
の歳出について説明させていただきます。左から科目、事業名称、令和5年度と令和4年度
の当初予算額、それから増減額、増減率と、備考欄には各事業費における特徴的な変動の事
由を示しております。これらの中から主なものについて、学校教育関係について説明をさ
せていただきます。

初めに、2ページをお開きください。第10款教育費、01教育総務費、02事務局費の
事業名、小規模学校対策事業経費につきましては、その事業内容を精査した結果、項02小
学校費、02教育振興費に科目変更したことから681万6,000円の減額表記となっ
ております。

また、通学路交通安全施設整備経費につきましては、通学路の危険箇所への安全設備等
の設置を行うための経費として、令和4年度は建設課が教育費に500万円を予算計上い
たしましたが、予算の精査によりまして建設課予算の土木費の中で対応することとなった
ことから、減額の表記となっております。

つぎに、目03教育指導費の事業名、教育相談所管理経費2,509万6,000円は、
教育相談所に配置している臨床心理士の勤務日数を増やし、教育支援センターの組織化に
伴う教育相談所の相談体制を充実させるため、568万円を増額して計上したものでござ
います。

また、学校と家庭の連携推進事業経費344万円につきましては、いじめや児童虐待な
ど生活指導上の課題への対応や不登校への支援について、児童生徒及び保護者の相談支援
体制を構築することを目的とした本事業の指定校の増加に伴いまして、会計年度任用職員
の報酬を159万5,000円増加して計上したものでございます。

3ページをお開きください。項02小学校費、01学校管理費の事業名、小学校維持管理
一括経費1億3,027万1,000円は、物価高騰に伴う光熱水費や室外機のオーバーホ
ール等に係る空調設備保守点検委託料など、3,455万1,000円を増額して計上した
ものでございます。

次に、目02教育振興費の事業名、小学校ICT環境管理経費3,872万2,000円
は、小学校全校に授業支援ソフトを5年間の長期継続契約で導入する1年目としての66
0万円と、その設定業務委託料39万6,000円など、709万円を増額して計上したも
のでございます。

続きまして、4ページをお開きください。事業名、小学校総合的学習経費524万5,0

00円は、体験型英語学習施設、東京グローバルゲートウェイ、グリーンスプリングスの施設入場料を新たに計上した一方、校外学習用のバス借上料を減額するなど、71万6,000円を減額して計上したものでございます。

また、事業名、小学校特別支援事業経費2,921万9,000円及び小学校教員補助員配置事業経費2,795万7,000円は、特別支援学級介助員及び教員補助員、それぞれの実数を増やしたことにより会計年度任用職員報酬を増額して計上したものでございます。なお、特別支援学級介助員及び教員補助員につきましては、5ページの中学校費においても増額しております。

次に、事業名、網代地区児童通学送迎事業経費559万2,000円は、令和4年10月に開始した台風19号の影響により通行止めとなっている網代橋を通学路とする児童に対する送迎事業を継続して実施することから、その経費を計上したものでございます。

続きまして、目04学校整備費の事業名、小学校整備事業経費1億7,523万2,000円は、東秋留小学校の屋上防水改修工事設計委託料及び受変電設備改修工事監理委託料や東秋留小学校、西秋留小学校及び南秋留小学校の防火設備改修工事、また東秋留小学校及び多西小学校の受変電設備改修工事や西秋留小学校及び五日市小学校の校舍改修工事、さらには東秋留小学校及び多西小学校の放送設備改修工事など8,261万9,000円を増額して計上したものでございます。

5ページをお開きください。項03中学校費、01学校管理費の事業名、中学校維持管理一括経費9,808万7,000円は、小学校費と同様、物価高騰に伴う光熱水費や室外機のオーバーホール等に係る空調設備保守点検委託料など2,584万3,000円を増額して計上したものでございます。

次に、目02教育振興費の事業名、中学校教育振興事業経費1,677万3,000円は、現在中学校2年生で実施しているスキー教室を令和5年度と6年度の2か年度をかけて1年生の実施に移行することから、令和5年度は全中学校の2年生に加え、西中学校、御堂中学校、増戸中学校及び五日市中学校の1年生も実施することにより、1年生4校分の補助金を増額して計上したものでございます。

6ページをお開きください。目04学校整備費の事業名、中学校整備事業経費5,411万8,000円は、西中学校の給排水設備改修工事設計委託料や東中学校の屋上防水改修工事設計委託料、また増戸中学校の受変電設備改修工事設計委託料及び給水設備改修工事、さらには五日市中学校の放送設備改修工事など新たに予算を計上した一方で、東中学校の渡り廊下改修工事の完了などにより6,481万7,000円を減額して計上したものでございます。

最後に、ページが飛びまして9ページをお開きください。項06学校給食費、01学校給食総務費の事業名、学校給食センター運営一般経費、五日市のものです。4,762万7,000円は、再任用フルタイムの調理員が終了となることなどを踏まえまして、補完する調理人材を確保するため、民間調理派遣業務委託料を計上するなど、1,408万6,000円を増額して計上したものでございます。

また、事業名、新学校給食センター共同整備事業経費2,556万8,000円は、令和4年度に施設整備の方針等に係る計画策定を含めた基本設計委託料を計上したところです。

が、この基本設計に必要となる計画策定を令和4年度中に日の出町との事前協議及び調整を慎重に行いながら、共同整備方針計画案として職員がまとめ上げてきたなど、その進捗状況等を踏まえまして計上していた基本設計委託料の全額を3月定例会議の補正予算で減額し、改めて令和5年度予算に基本設計及び実施設計業務を一括して委託する予算を計上したものでございます。

なお、この建設工事設計委託料につきましては、令和5年度に基本設計、令和6年度に実施設計を予定することから、2か年の債務負担行為としまして、令和5年度予算ではあきる野市公共工事における前払い金取扱要綱に基づく前払い金として計上したものでございます。

次に、目02学校給食事業経費4億2,716万1,000円につきましては、事業名、学校給食事業経費の秋川及び五日市、それぞれにおきまして物価高騰の影響から、賄い食材費や光熱水費などを合わせて1,861万7,000円増額して計上したものでございます。

なお、給食の食材費として保護者が負担する学校給食納付金、こちらにつきましては今なお物価の動向が定まらない状況下で、その額も増えることから、児童生徒の賄い食材費の不足想定額分は国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する予算措置を講じております。

学校教育関係の主な予算につきましては以上でございます。

教育長（丹治 充君）

続いて、生涯学習担当部長、お願いします。

生涯学習担当部長（佐藤幸広）

続きまして、私からは生涯学習関係の令和5年度予算についてご説明をさせていただきます。

生涯学習関係の説明につきましても、令和4年度予算との比較で特徴的なものや増減率の大きいものなどについてご説明をさせていただきます。それでは、資料の歳出一覧表の1ページをご覧くださいと思います。

初めに、02総務費、01総務管理費、06企画費の国際化推進事業経費805万2,000円についてですが、新型コロナウイルスの感染防止対策の中でマールボロウ市との中学生海外派遣事業を中止しておりましたが、令和5年度は4年ぶりに事業を再開するため、予算を計上しているものでございます。

次に、資料ですが、飛びまして6ページの中ほど、04社会教育費をご覧くださいと思います。その中の02文化財保護費の文化財保護一般経費の広徳寺境域復旧補助金297万円ですが、東京都指定史跡である広徳寺が本堂と庫裏の屋根の一部を改修するに当たり補助金を交付するための予算でございます。

続きまして、7ページの一番上、03青少年対策費をご覧くださいと思います。青少年対策費の一番下の行、大島子ども体験塾事業経費284万円の増加ですが、この事業は羽村市と共同で実施しておりまして、幹事市は交互に務めております。令和5年度はあきる野市が幹事市となりまして、東京都市長会の助成を受け実行委員会への補助金を支出するため、増加しているものでございます。

次に、05 図書館費でございます。東部図書館運営管理経費、光熱水費 114 万 8,000 円の増加及び五日市図書館運営管理経費、光熱水費 113 万 3,000 円の増加につきましては、両館とも今般の電気料金の価格上昇により予算額が増加しているものでございます。また、中央図書館運営管理経費、会計年度任用職員報酬 182 万 3,000 円の増加につきましては、会計年度任用職員の有資格者の報酬額の見直しによるもの、そして図書館システム借上料 182 万 6,000 円の増加は、システム機器の入れ替えによるものでございます。

続きまして、次の 8 ページの一番上、07 秋川キララホール運営費をご覧いただきたいと思っております。秋川キララホールですが、建設後 30 年以上が経過しておりまして、舞台機構設備の老朽化による改修が必要となっております。令和 4 年度に続き、令和 5 年度においても改修工事が必要となっております。初めに、館内映像設備改修工事 271 万 3,000 円ですが、舞台を写すセンターカメラが故障したため実施する改修工事でございます。

その下の舞台機構設備改修工事 4,336 万 2,000 円ですが、舞台機構の操作盤の内部基盤の交換やバック幕の交換などを実施するための予算でございます。

さらに、その下の非常用設備改修工事 1,193 万 4,000 円につきましては、自動火災消火設備や非常放送設備などの改修工事をするための予算でございます。

次に、05 保健体育費でございます。01 保健体育総務費の中ほど、社会体育振興経費、西多摩地域広域行政圏協議会体育事業負担金 148 万 8,000 円の増加ですが、今年度の開催は新型コロナウイルスの感染防止対策によって中止となった年の繰り越された負担金で開催しており、来年度は事業実施のために西多摩各自治体の負担金が必要なことから、予算を計上しているものでございます。

次に、02 体育施設の運動場等維持管理経費の光熱水費 543 万 8,000 円の増加ですが、これにつきましても今般の電気料金の価格上昇により予算額が増加しているものでございます。また、市民プール運営管理経費、熱源機借上料 341 万 7,000 円の減少につきましては、熱源機を再リースすることによるものでございます。

最後に、秋川体育館・中央公民館運営管理経費、指定管理料委託料 1,697 万 3,000 円及びいきいきセンター運営管理経費、施設管理委託料 264 万 5,000 円の増加ですが、物価高騰や人件費の上昇により委託料の増加でございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問などございますか。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

すみません、2 点お聞きしたいと思っております。1 点目は、3 ページの小学校 ICT 環境管理経費、授業支援ソフトの導入の業務委託料、5 年間のうちの 1 年目という説明だったと思っております。これは市内 10 校の小学校、その全校が同じソフトを使うということなのか、あるいはどういった経緯をもってこの授業支援ソフトの会社を決めていくのか、その辺のことをお聞きしたいです。もう 1 点、先ほど 5 ページの中学校の教育振興事業経費のところ

スキー教室が中学2年生から中学1年生に移行する、その移行措置のために今年が多めに予算を取っているという説明でしたが、2年生から1年生にスキー教室を移行する理由があるなら教えてください。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私のほうからは授業支援ソフトの導入についての回答をさせていただきます。こちらにつきましては、小学校10校同じソフト、全て同様に使えるソフトのほうを導入していきたいと考えております。授業支援ソフトの選定に当たりましては、やはり実際に活用する教員が使用しやすいものであることや、現場の要望に十分対応できるように、校長先生をはじめとした教員にも加わっていただいて選定を行っていく必要があるかなと考えております。選定方法については、現在調整しているところではございますけれども、プロポーザルを行って業者の選定を行っていただければなど、現状ではそのような予定をしております。

以上です。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（縦山雄三君）

お答えします。

スキー教室が2年生から1年生になる理由につきましては、2年生のスキー教室が冬の1月、2月にあつて、その後3年生の修学旅行が半年以内にあるため、保護者の負担が短い期間の中で多くかかる現状があります。2年生のスキー教室を1年生の学年に変えることによって保護者の負担を、少し期間を長くして余裕を持つ形で軽減するということです。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（田野倉美保君）

分かりました。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほか質問等ございますでしょうか。

いかがでしょう、よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2、報告第1号臨時代理した令和5年度あきる野市教育委員会所管予算に関する報告及び承認については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第2、報告第1号 臨時代理した令和5年度あきる野市教育委員会所管予算に関する報告及び承認については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第3、報告事項(1)、第4次あきる野市子ども読書活動推進計画(案)について、報告者は説明をお願いいたします。

図書館長。

図書館長(細谷英広君)

それでは、第4次あきる野市子ども読書活動推進計画(案)についてご報告させていただきます。

教育委員会の11月定例会でご報告させていただきましたとおり、本計画につきましては、昨年12月15日から今年の1月14日までの間、パブリックコメントを実施いたしました。パブリックコメントでいただいたご意見などを基に、2月9日に開催いたしました子ども読書活動推進計画検討委員会におきましてご審議をいただき、修正等を行い、本日配付をしております計画案を作成いたしました。

それでは、11月にお配りした素案から何点か変わっている点がございますので、その変更点についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、パブリックコメントにつきましては、3人の方から12点のご意見をいただきましたが、特に内容を大きく変える必要が生じるようなご意見はありませんでした。文言や仮名遣い、表現などについてご指摘をいただきましたので、全体的に用語の統一や一部文章の修正などを行っております。また、パブリックコメントとは別に検討委員会でも、何点か文言等の軽微な修正は行っております。

次に、大きく変わった点につきましてご説明をいたしたいと思っております。計画案をご覧ください。

まず、表紙でございますが、前回の福祉文教委員会で、第3次計画と同じで新しさが感じられないというご指摘をいただいたため、イラストを変更してございます。

続いて、22、23ページでございますが、第3章、計画の基本的な考え方のところでございます。こちらに6としまして、新たな視点「持続可能な開発目標(SDGs)」との関わりの項目を追加いたしました。このSDGsにつきましては、市の方針で今後策定する行政計画には必ず入れるとされていることから、追加したものでございます。

また、次の24ページの第4章、計画の内容では、こちらのページにあります施策体系図を加えております。11月の定例会の際にもご説明をいたしたところでございますが、計画の後ろの33ページから資料編を加えてございます。

35ページから順に、まず資料1、子ども読書活動の推進に関する法律、資料2が検討委員会の設置要綱、資料3がその委員名簿、資料4が計画の策定の庁内会議の設置要綱で、資料5がその委員名簿、資料6が第4次計画の策定経過、資料7が用語解説の一覧を掲載しております。

44ページからは資料8としまして、市の各施設部署や保育園、幼稚園などの読書活動事例の紹介を掲載いたしました。こちらはこれまでの計画にはなかった初めての取組になります。

計画案の内容について説明は以上となりますが、この計画案を検討委員会から市長へ答

申をする予定でございます。その後は、決裁により計画として決定し、3月市議会最終日の議員全員協議会でご報告する予定でございます。そして、令和5年度からはこの計画に基づいて取組を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上となります。よろしくお願ひいたします。

教育長（丹治 充君）

説明のほうが終わりました。

何かご質問等ございますか。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

すみません、32ページに、児童館が担当ですが、新規として図書等の充実として、様々な理由で読書が困難な子供が読書できるような図書等の購入をしますとありますが、例えばどういったお子さんに、どんなものを購入するかなど、そういう計画があったら教えてください。

教育長（丹治 充君）

図書館長。

図書館長（細谷英広君）

こちら児童館の取組になりますけれども、既に図書館のほうでは、例えば布の絵本ですとかLLブック、それからデージー図書などを入れております。児童館につきましては、それぞれ来館しているお子さんの状況に応じてそういったものの中からそろえていくという形になろうかと思ひます。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

どうぞ。

委員（小西フミ子君）

例えば障害を持っているとかということで、手で触るとか、そういうことでしょうか。

教育長（丹治 充君）

図書館長。

図書館長（細谷英広君）

布の絵本は、紙のケースではないので、手で触ってめくったりとか、ちょっと立体的にアプリケみたいな形になっております。LLブックというのは、文字が大きいというだけではなく、誰でも簡単に読めるような表現、ふりがなを振ってあるとか、そういったものになります。例えばちょっと学習の遅れているお子さんでも読みやすいと。また、デージー図書などは音声に関するものになりますので、目に障害があるお子さんについては、そういったものを活用できるのではないかと考えております。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかの委員の皆さん、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質疑のほうを終わりにして、本件は報告として賜りました。ありがとうございました。

続きまして、教育長及び教育委員報告のほうに入らせていただきます。

それでは、私のほうから報告をさせていただきます。主に3点ご報告申し上げたいと思います。

2月4日には青少年音楽の祭典が開催されたわけでございますけれども、教育委員の皆様方にも鑑賞していただきました。しかしながら、今年度は公立、私立の小学校4校、中学校3校、そして高等学校3校というような参加状況でした。小学校は東秋留小学校、前田小学校、増戸小学校、そして菅生初等学校の4校でした。中学校では東中学校、増戸中学校、五日市中学校の3校の参加となりました。また、高等学校は都立の五日市高校、それから都立の秋留台高校、そして私立の菅生高等学校の3校に参加をしていただき、そのうちの2校がコーラスとブラスバンドの2つを発表していただきました。今回は、参加校が少ないながらもどうか青少年音楽の祭典として実施できましたけれども、しかしながら参加できなかった学校の保護者等は、少なからず子どもの活動の姿をご覧になりたかったのではないかと考えます。今後の課題として、各学校への協力依頼や実施時期、そして行事の調整なども図りながら、全小・中学校の児童生徒が参加できるように計画していきたいなど、そんな思いでおります。

2点目は、2月18日、土曜日ですが、秋川体育館で小学生ドッジボール大会が開催されました。3年ぶりの開催となりましたけれども、体育館には早朝から大勢の児童あるいは保護者、そして役員の方々が準備をしてくださり、さらには各学校、小学校の管理職職員はじめ教職員の方にも駆けつけていただいて、思った以上に盛会な中で終了をすることができました。久しぶりに児童の生き生きとした活動を拝見しましたけれども、また次年度に向けて、さらに大会が充実するように、関係課のほうとまた煮詰めていただきながら推進していただければと思っております。

それから、3点目、最後になりますけれども、先般秋川ロータリークラブのオープン例会にご招待いただきまして参加をさせていただきました。当日は、ウクライナ駐日大使が招待されておりまして、国情をお聞きいたしました。昨日あたりは、またロシアのプーチン首相の話からは依然として戦争の終息は望み薄というような、そんなお話も耳にしましたけれども、早く平和の訪れができますように祈念したいなど、そんな思いでお話を聞いてまいりました。

私のほうは以上です。

そのほかの委員さんの皆さん、いかがですか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、報告のほうも以上で終了させていただきたいと思っております。

最後に、事務局のほうから、今後の日程等についてご案内をお願いいたします。

教育総務課長（吉岡 賢君）

それでは、私のほうから今後の日程等についてご案内をさせていただきます。

まず初めに、2月28日火曜日でございますが、東京都市町村教育委員会連合会の第2回研修会が東京自治会館にて開催をされる予定でございます。ご出席いただきます教育委員の皆様方におかれましては、どうぞよろしくをお願いいたします。

最後になりますが、次回3月の定例会でございますが、3月22日水曜日午後2時から、ここ505会議室で開催をいたします。

私からの案内は以上となります。

教育長（丹治 充君）

そのほかありませんか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、以上をもちましてあきる野市教育委員会2月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時45分